

## 令和2年第3回定例会(令和2年9月25日)

予算決算特別委員会委員長 (黒木 愛一郎 委員長)

去る9月4日の本会議において、予算決算特別委員会に付託を受けました『議第114号 令和元年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定について』から『議第122号 令和元年度別府市水道事業会計決算の認定について』までの計9議案について、審査いたしました経過並びに結果についてご報告いたします。

当初予算審議と決算認定審査の循環性が着実に定着してきた中、本委員会では、予算の執行や各事業が適正かつ効果的に行われているかを検証し、将来の財政運営や、翌年度の当初予算編成へ反映させることを目的として、本年度も、慎重かつ適正な審査を実施いたしました。

委員会審査初日の9月9日においては、執行部の全体説明を受けた後、委員5名による総括審査を実施いたしました。

また、翌10日においては、委員4名による個別審査を実施し、9月14日に採決を行ったところであります。

審査の過程においては、依然高止まりしている「経常収支比率の改善策」や、赤字が続いている「実質単年度収支」、更には、減少している「自主財源の状況」のほか、「地方債の状況」や「主要基金の状況」など、市全体の財政状況に係る今後の見通しや課題に加え、令和元年度当初予算の重点項目である「ひととまちを守る取組」、「別府で子どもを産み、育て、生きる取組」、「ひとの流れをつくり、儲かる別府に進化する取組」に関する各事業の成果についても質疑がなされました。

一方、意見としては、令和元年度一般会計歳入歳出決算において、市税収入は増加しているものの、今後の人口減少や、新型コロナウイルス感染症の影響で大幅な減収が見込まれるため、対策を講じること。

自主財源の確保については、歳入における重要な課題である。市税の徴収率は、自主財源の根幹をなすもので、職員の努力を高く評価する。今後も引き続き市民に寄り添いながら徴収率100%を目指した対策を講じ、さらに、収入未済額を減らすため、固定資産税においては、所有者不明土地等の問題解決に取り組むとともに、税外収入において収入未済額が続いているものについては、対策を講じ、債権管理条例に基づいた議会への報告を行い、確実な財源確保を行うよう努めること。

各事業の成果については、予算が所期の効果をあげるため、費用対効果をしつかりと評価、検証、分析し、各部署との連携をとりながら最少の経費で最大の効果を上げるよう努力し、また、住民ニーズを把握し、事業の見直しを含め、

対策を講じながら改善できるところは柔軟に改善し、事業継続を図るとともに、各事業の成果の公表、住民福祉の向上のため、情報の発信に努めること。

水道事業会計決算においては、令和2年度から下水道事業を含む企業会計となることから、更なる健全な経営を行うよう努め、老朽化した配水管の計画的な更新を行うこと。

最後に、令和3年度予算編成にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後、大幅な減収が見込まれるため、今後の財政運営の課題となる、「社会保障費の増加」「人口減少」「公共施設の老朽化対策」とあわせ、状況を注視するとともに、しっかりとした対策を講じること。特に、今後多額の負担となる公共施設の老朽化対策について、持続可能な財政運営のため、在り方を常に検討し、その時の情勢にあわせて確実に取り組むこと。さらに、支出の平準化を図り、実質単年度収支の赤字が減るよう予算編成を行うとともに、災害等、不測の事態に備えた「財政調整基金」について、今回のコロナ感染症対策における課題に取り組みつつ、基金をできる限り確保し、今後の更なる災害等の不測の事態に備えること。

以上のように、さまざまな意見が各委員からなされました。

審査の結果、一部委員から反対の意思表示がなされましたが、全議案について認定すべきものと決定いたしました。

なお、昨年度同様、委員会でとりまとめをおこなった改善提案等を次のとおり本委員会の意見書として市長に提案し、政策に活かすよう求めることといたしました。

## 1 持続可能な財政運営

実質収支、実質単年度収支とも前年度と比較すると増加しているが、4年連続で赤字となっている。

経常収支比率は0.1%改善しているが、依然として義務的経費の比率が高く硬直化している。

新型コロナウイルス感染症の影響も今後さらに懸念されるなか、持続可能な財政運営を図るため、あらゆる対策を講じ、歳入歳出の改善に取り組み、実質収支の年度間の平準化及び実質単年度収支の黒字化に努めること。

## 2 効果の検証

ここ5年間で委託料が増加しているが、委託業務が恒常化しており、業務を委託する効果が感じられない事業が見受けられる。

特に、市営住宅管理委託料においては、費用対効果の検証が必要と思われる。業務委託や指定管理者制度については、事前に調査・研究を行い、委託後は

確実に評価・検証を実施することで、費用対効果をしっかりと見極め、漫然と発注することなく、効果が希薄な場合は委託の見直しも含め検討し、「市民サービスの向上」と「経費の削減」を図ること。

### 3 補助金の必要性の検証

各種団体に対する補助金、特に団体運営費補助金は補助金額も大きく、コロナ禍において、その公平性には、より一層厳しい目が向けられている。

補助金交付に対する公益性と透明性を今まで以上に高めることが必要であり、その費用対効果、成果及び交付の必要性を十分に精査検証し、適正な予算計上及び予算執行を図ること。

### 4 ひとまもり・おでかけ支援事業について

高齢者の買い物や通院など、日常生活における移動手段の確保は非常に重要な問題であり、福祉サービスあり方検討委員会では、「拡充の方向で見直しが必要と思われるが、別府市全体の移動施策を踏まえて総合的に議論する必要がある」とされている。

別府市全体の移動施策の検討を進めるとともに、バス回数券購入費助成事業においては、利用者からの要望を尊重し、キャッシュレス時代に即したＩＣカードへの移行等、利用促進及び利便性の向上につながる改善策を講じること。

### 5 次年度（令和３年度）の予算編成等について

令和３年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、税収の大幅減収や基金の取り崩しが見込まれる。当初予算編成においては、生活のあり方が変わる大きな転換点であることを認識し、市民の生活と健康及び経済活動を支える感染症対策を最優先と考え、事務事業の精査・縮小を検討するとともに、財源確保に努め、慎重な財政運営を心掛けること。

また、本意見書及び委員会での意見を令和３年度の当初予算編成に反映することを要望するとともに、令和３年予算決算特別委員会（令和２年度決算認定審査）において、その取り組みについての回答を求める。

以上、当委員会に付託を受けました議案９件に対する意見と審査結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位のご賛同をお願いいたします。